

ケアコミュニティ みちふの森

通所生活介護事業のご案内



利用できる方

- ◇18 歳以上 65 歳未満で身体障害者手帳をお持ちの方。
- ◇障害者福祉サービス受給者証に生活介護の支給決定がされている方。
- ◇送迎を希望される場合は、居住地域が車両で事業所から概ね片道 30 分程度の方。
- ◇日常生活の基本動作（食事、排泄、入浴、着替え、移動等）が困難で、その大半に介助を必要とする方。
- ◇重心登録の方で特別支援学校を卒業した方、または 18 歳以上の方で、地域の障害者施設等への通所が困難な方。

* 上記条件を満たす場合でも、以下に該当する方は対象外となります。

- ・医療ケアの内容やご本人の身体/疾病の状況等から、所長が特に受け入れることが困難と認める方。

ご案内



定員：20 名（内、東京都重症心身障害者通所事業登録者 5 名含む）

サービス提供時間：10：00～16：00（送迎時間含まず）

お休み：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 4 日）

提携医療機関：医療法人社団 梶社会 西田医院

職員体制：所長

サービス管理責任者

看護師

生活支援員：男女

栄養士

調理師

理学療法士

作業療法士

利用申し込み：居住自治体の市役所（障害福祉課）または、みちふの森までご相談ください。その後の流れは次項「利用までの流れ」をご確認ください。

利用までの流れ

1. まずはお電話でご利用の希望をお知らせください。
その場で、ご住所など簡単な聞き取りを行い、見学や面談の日程調整をさせていただきます。
※ 事前見学をお勧めします。
施設での活動、過ごし方などをご説明する他、スヌーズレン室や入浴設備、トイレ、共用スペースなどを実際に見て頂きます。
2. 訪問面談
適切なケアを行うために、障害の状況、ご家庭での介助状況、生活状況、ご利用に関する希望等をお伺いします。
3. 利用の可否判断
医療情報や面談情報を総合的に精査し、利用の可否を判断した上で利用決定させていただきます。



1日の流れ

10:00 みちふの森 着

<送迎サービス>



車いすをご利用の方など、リフト車両で送迎致します。

送迎職員：運転手1名、介護職員1名（身体状況により看護師の場合もあり）

送迎範囲：原則として、みちふの森から概ね片道30分圏内です。送迎場所は自宅玄関前になりますが、周辺の道路状況や道幅により変更の相談をさせていただくことがあります。

※送迎車には緊急時対応用品を常備しています。



10:30 午前日中活動開始

<活動内容>

福祉レクリエーション（ボウリングゲーム等）、ボッチャ、創作活動 等

<入浴サービス>

入浴回数は原則週1回の利用となります。設備としては機械浴槽設備と移乗用リフトが完備されています。1週間単位でスケジュール調整を行います。

12:00 昼食

- ・自施設で調理した手作りの昼食となります。献立は管理栄養士が作成します。
食形態としては普通食、一口大食、極刻み食（みじん切り）、ソフト食、ミキサー食、ペースト食（ミキサー食に少しトロミをつけたもの）の6形態となります。禁忌食（アレルギー除去等）の対応も行います。
- ・経管栄養の方は各自で栄養剤をご持参ください。注入は看護師、研修を済ませた介護職員が対応します。



13:30 午後日中活動開始

<活動内容>

午前同様に全体での活動、個別に作成されたリハビリ、リラクゼーションメニューの提供、創作活動など、利用者さんの個々のニーズに即したメニュー提供を行います。

<入浴サービス>

午後も午前中同様に入浴の提供も行います。



16:00 みちふの森 発（送り開始）

※その他のサービス	摘要
①介護サービス	更衣、排泄等の身体介助、お食事の介助
②福祉相談	医療、福祉、生活の相談等、関係機関と連携して実施
③外出活動	近隣の散歩、外出企画の実施

ご家族との連携

必要に応じて、連絡帳を活用しています。日々の体温、血圧管理や体重の把握等にもご活用ください。

また、年に数回、利用者懇談会を行っています。

費用

利用料…利用者負担割合 1 割（負担上限月額が 0 円の場合は発生しません）

昼食費…1 食 350 円（食事提供体制加算非該当の場合は 1 食 650 円）

※ご都合により給食をキャンセルしたい場合は前週の水曜日までに当事業所までご連絡ください。この期日を過ぎた場合は実費請求となります。

光熱水費…1 日 100 円

※この他、創作活動実費、行事等で外出した際の外食費用等、別途経費がかかる場合があります。

持ち物

- ・お薬（内服薬、外用薬）※緊急時用は別途利用時にお伝えします。
- ・食事に使用する自助具（スプーン、フォーク、介助皿等）飲み物用のコップ。
- ・経管栄養の方は使用する栄養剤。



- ・口腔ケアに使用する物品（歯ブラシ、コップ、ケア用スポンジ、洗口液等）。
- ・着替え（上下2セット程度）。
- ・吸引機（吸引カテーテル含む）、吸入器、酸素などの医療物品（対象利用者のみ）。
- ・衛生用品（オムツ、パッド類、おしり拭き等）。
 - *衛生用品についてはテープ留めのオムツ（S・M・L）は共用物品で用意していますが、私物使用をご希望される方についてはご持参ください。
- ・入浴セット（シャンプー、リンス、ボディソープ、洗顔料、垢すり等）
 - *オムツ同様にリンスインシャンプー、ボディソープは共用物品で用意しています。私物使用をご希望される方はご持参ください。
- *上記入浴セットは事業所での保管が可能です。カゴの一つにまとめていただき、初回利用時にご持参いただければそのままこちらで保管します。



その他

1. ご本人ご家庭の諸事情から遅刻、早退する場合、体調不良で早退する場合、基本的に送迎は行っておりません。
2. 契約は利用決定後に行います。利用申込書、契約書、契約書別紙、重要事項説明書の説明後、契約を交わします。なお契約には印鑑が必要になります。
 - ※ 利用開始時に医療情報提供書のご提出をお願いいたします。初回以降は身体状況や医療内容が大幅に変更された場合や、当事業所が必要と判断した際は、改めてご提出をお願いします。
3. 利用中であっても以下の場合、医療機関受診に向けた早退、利用の中断をお願いする場合がございます。
 - ◇ 医療機関で専門的な医療を早急に受ける必要があると看護師及び所長が判断した場合。
 - ◇ 他の利用者の生活に著しく迷惑を及ぼした場合
4. その他、利用契約書 重要事項説明書等に基づいてご利用していただきます。

《問い合わせ先》

〒191-0042

東京都日野市程久保 872-1

社会福祉法人 東京緑新会 多摩療護園内

ケアコミュニティ みちふの森 開設準備室

T E L : 090-6393-6307

F A X : 042-591-6893